

## 任期付職員（指導医療官（医科担当））の募集のお知らせ

東海北陸厚生局では、任期付職員（指導医療官（医科担当））を下記の通り募集されていますのでお知らせします。

### ○ 任期付指導医療官

大学病院等に勤務している医師又は退職後概ね2年以内の医師を、5年以内の期間を定めて国家公務員として採用するものです。従来の任期を定めない指導医療官の場合は65歳未満であることを採用条件としていますが、任期付指導医療官については年齢による条件は設けず、例えば病院を65歳で定年退職する医師に応募いただくことも可能。

標記募集について12月28日までの間を募集期間として当局のホームページに募集広告が掲載されていますのでご参照ください。

【東海北陸厚生局 HP(募集要項)】 <下記 URL をクリック>

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/041128bosyuyoukou.pdf>